

東京都食品安全情報評価委員会
令和6年度第2回情報選定専門委員会
議事録

令和6年12月11日

オンライン開催

事務局設置場所：健康安全研究センター

(14時01分 開会)

1 開会

○大木食品医薬情報担当課長 ただいまから令和6年度第2回の情報選定専門委員会を開催いたします。

本日はお忙しいところ本専門委員会にご出席くださりまして、誠にありがとうございます。私は健康安全研究センター企画調整部食品医薬品情報担当課長の大木と申します。座長に進行をお願いする前の間、進行を担当いたします。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、デジタルトランスフォーメーション推進の一環として、委員の皆様にはリモートで参加していただいております。また、事務局の一部の職員につきましても、都庁内からリモートで参加しております。

ウェブ開催ですので、通信環境に起因する遅延を初め、機器操作等の点で皆様にお手数をおかけするかもしれませんが、円滑な会議運営にご理解、ご協力をお願いします。

それでは、開催にあたりまして、当センター企画調整部長の山浦からご挨拶申し上げます。

○山浦企画調整部長 山浦でございます。先生方、どうもありがとうございます。

大変お忙しい中ですが、情報選定専門委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日は次第に記載があると思いますが、議事として、今後の情報選定専門委員会の運営について、まずお諮りをさせていただきます。

次に、報告事項といたしまして、東京都が実施しました食品安全に係る普及啓発につきまして、いくつかご報告をさせていただきます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 議事

○大木食品医薬情報担当課長 それでは、ウェブ会議にあたりまして、委員の皆様にご3点
お願いがございます。

1点目、ご発言の際には挙手ボタンを押していただき、座長からの指名を受けてから発言
をお願いします。

2点目、議事録作成のため、ご発言の際はお名前をおっしゃってからなるべく大きな声
ではっきりとお願いします。

3点目、議事に入りましたら、発言のとき以外はマイクをオフにくださるようお願い
いたします。

では、続きまして、会議の成立についてご報告します。

本専門委員会については、東京都食品安全情報評価委員会規則によりまして、委員の過
半数が出席しなければ会議を開くことができないとされています。本日は5名全員の方が
ご出席なさっておりますので、本専門委員会が成立していることをご報告いたします。

では、以降の進行は座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○関崎座長 座長の関崎です。本日はよろしくお願いいたします。

議題が1点ということですが、皆様から今までとおり様々なご意見を聴取したいと思
います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

○勇上課長代理（食品医薬品情報担当） それでは、資料の確認をいたします。ただいま
画面を共有しますので、お待ちください。

画面共有されているとおりですが、資料は1から6までございます。

まず、資料1が、評価委員会の検討の流れ、資料2が情報選定専門委員会の検討議題数
一覧、資料3が事務局案の情報選定専門委員会の設置について、資料4が新旧対応表、そ
して資料5、資料6はチラシになっておりますが、資料5については食の安全都民フォー
ラムのチラシ、資料6は食の安全都民講座のチラシになっております。

その他として、次第と委員名簿、事務局名簿、そして関係規程の3種類がございます。

以上です。

○関崎座長 ありがとうございます。

次に、本専門委員会の公開について確認いたします。今回の議事及び資料の公開か非公開かについて、事務局でお考えはありますか。

○大木食品医薬情報担当課長 この会議は原則として公開となります。

ただし、お手元の参考資料の3ページ目、東京都食品安全情報評価委員会の運営についての第3、会議を公開することにより、議員の自由な発言が制限され、公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼす恐れがある場合、また、会議において取り扱う情報が東京都情報公開条例第7条各号に該当する場合には、会議の全部または一部を非公開とすることができるとなっております。

本日の記事につきましては公開、資料につきましては「委員限り」とされているもの以外は公開とさせていただきたいと思えます。

○関崎座長 ありがとうございます。

それでは、お諮りします。ただいま事務局から説明がありましたとおり、議事は公開、そして次第において「委員限り」とされているもの以外は公開ということではいかがでしょうか。

議員の方々から異議がある場合は、挙手ボタンを押していただければと思います。お声を上げて構いません。よろしくお願いします。

異議はございませんか。

特に挙手、あるいは声をあげる方もいないので、異議はないものとみなします。

それでは、次第に従って議事を進めたいと思えます。

「今後の情報選定専門委員会の運営について」を、事務局から説明してください。

○勇上課長代理 それでは、説明させていただきます。

ただいま画面を共有いたします。

それでは、情報選定専門委員会の今後の運営についてご説明いたします。

情報選定専門委員会は、都民生活に密着した食品の安全に関する情報の評価のため、都保健所等で収集した現場情報を重点的に検討するために、平成17年に設置されました。

以後約20年にわたり当専門委員会では評価委員会で評価すべき議題、課題の整理、絞

込みを行っていただいているところです。

まず、経緯についてご説明します。

東京都食品安全情報評価委員会は、平成15年4月の発足当初から、インターネット、マスコミ、評価委員会委員等を通じ、国内外からリスク情報を収集し、評価検討を行ってきました。

一方で、当時課題もありまして、課題については主に3点ありました。

まず、内閣府に設置された食品安全委員会が取り扱う情報と評価委員会が取り扱う情報が類似していたこと。

2点目、保健所等の事業所から提出される庶民生活に密着したリスク情報である現場情報を、評価委員会で活用する体制が十分でなかったこと。

3点目、検討課題が多く限られた会議の時間内で、個別のリスク情報についての検討が十分に実施できないケースが多くあったことです。

これらを解消するために、平成17年に都保健所等で収集した現場情報を評価、検討する情報選定専門委員会が設置されました。

続きまして、現在の状況についてご説明します。

資料1をご覧ください。現在、評価委員会に議題として上がる現場情報は、一番左に書かれている食品安全情報連絡調整会議という場で上げられたものとなります。この調整会議で各都の保健所や事業所から集められた都民生活に密着した現場情報を収集選定しております。これにより、現場情報を評価委員会で活用するという体制をとっております。

次に、資料2をご覧ください。情報選定専門委員会の議題数と評価委員会の検討課題数です。

議題数は平成17年度は、第1回、第2回とも12議題ありまして、平成20年度までは議題数が5を超えておりましたが、年を経るごとに議題数が減少しており、令和に入ってから議題数が1、2題となっております。

このことから、設置当初の課題であった議題が多過ぎて、個別のリスク情報について検討する時間がないという点について、現在は十分な時間が取れる状況にあります。

また、専門委員会に関する規程が平成17年度に定められて以来、20年間、内容の見直しが行われておらず、開催に関する規定等が現状に即したものではなくておりま

す。

そこで今回、情報選定専門委員会の開催については、現行の記載を改め、安全情報の内容によって開催の可否を決めることとしたいと考えております。

資料3と参考資料をご覧ください。

参考資料の評価委員会関係規程等の中に、情報選定専門委員会の設置についてという文書がございます。この第3の部分で資料3のとおり改正を行いたいと考えております。

安全情報が複数ある場合や安全情報が1つであっても、評価委員会で議論の方向性を絞る必要のあるものについては、専門委員会を開催し、開催方法も安全情報の内容によって、例えば、現在の対面での開催だけではなく、書面開催も選択できること。安全情報の評価の方向性が明らかなものについては、会議を開催しないことも、選択できるようにしたいと考えております。

資料4は新旧対応表となっております。

今後の会議の運営案についてご説明します。

この規程改定により、今後の開催はこの図に、今画面に共有しているとおりの4とおりに分かります。

安全情報が2題以上選定された場合には、情報選定専門委員会を対面、または、ウェブ開催で行い、評価委員会で議論するテーマの選定及び方向性の検討を行います。

安全情報が1題選定された場合、情報選定専門委員会の会議の前に座長と事務局が協議し、方向性の検討が必要なものについては、先ほどの(1)と同様に情報選定専門委員会を対面またはウェブで開催、検討の方向性が明らかなものについては、ほかの議題の内容や数によっては開催しないという選択もできることとします。

安全情報がなかった場合には、情報選定専門委員会で現場情報による検討議題がないという状況になりますが、令和5年度第2回の議題でした若年齢層向け食品衛生に関する普及啓発のあり方検討について、情報評価委員会で継続して取り組むこととされたように、その年の連絡調整会議の結果だけで、専門委員会の開催の有無が決まるわけではありません。

そのような状況を想定して、この今共有している図の(4)の下のところの小さな※印、すみません。読みにくいかもしれないんですが、継続案件等の事案がある場合は、対面であったりウェブであったり、書面であったりというような開催をするという取扱いを

考えております。

例えば、本年度以降、当面の間は第2回の情報選定専門委員会や評価委員会では、令和5年度第2回の議題であった若年層向けの普及啓発について検討をするというようなパターンを想定しているということになります。

ここで開催方法の説明とは離れてしまうのですが、今触れましたので、この場をお借りしまして、若年層向けの分かりやすいホームページについて、第2回で報告しますということでも申し上げたところですが、

実は、都庁のホームページ全般が12月に新しいシステムに移行することになったということで、現在ホームページの作成が遅れておりまして、今回の専門委員会でお示しすることができなくなってしまったんですが、次回2月に開催予定の評価委員会で内容をお示しする予定でございますので、この場を借りてご報告いたします。

こちらは、事前に先生方からいただいたご意見となります。

事務局案に賛成かどうかというご意見につきましては、全員の方から賛成ということをお願いしておりまして、自由意見としても今共有しているとおりのご意見をいただいております。

以上で説明を終わります。

○関崎座長 ありがとうございます。

ただいま説明がありました件について委員の方々から、追加でご意見をいただければと思います。

今ご紹介あったように、事前の意見聴取で全員賛成ということで、特に異論はなかったようですが、今のご説明を伺って、まだ追加で意見を出したいという方がいらっしゃいましたら、ぜひどうぞ、挙手ボタンを押していただいて、あるいは直に声を出していただいても構いません。自由なご意見をよろしく願います。

今回、情報選定専門委員会の運営ということで、今までの実態に即した形に持っていこうということと、もう少し柔軟な開催方法ができるようになっていくというご説明だと思っています。

いかがでしょうか。何かご意見がございませんか。

よろしいですか。

特に追加のご意見はないようです。皆さん賛成ということを表示されております。

それでは、皆さんからのご意見を踏まえまして、情報選定専門委員会では、本件事務局案に賛成ということで評価委員会にお諮りいたします。

よろしいでしょうか。

以上で本日の議事は終了いたします。

次に議事次第における3、報告事項ですが、事務局から何か報告事項はありますでしょうか。

3 報告

○勇上課長代理 それでは、ただいま画面を共有しますので、少々お待ちください。

それでは、「東京都が実施した食品安全普及啓発活動」につきまして4点ご報告いたします。

まず1点目、こども調査隊についてです。

令和6年7月31日、8月1日の2日間にわたり、こども調査隊withおくすり講座、「この夏、食と薬のプロフェッショナルになろう！」を開催しました。

最終的に応募倍率は4倍を超えまして、当日は35名の小学生が参加しました。

内容ですが、7月31日は「お仕事体験～ぼくもわたしも薬剤師～」をテーマに、薬の飲み方や薬剤師の仕事についてのクイズ、食品を使って水薬と塗り薬をつくる模擬調剤体験のほか、自分でつくったお薬を保護者の方に説明しながら渡す服薬指導体験を行いました。

8月1日は「ピカピカ作戦で食中毒をノックアウト！」をテーマに、自分の手に付着している細菌の培養や蛍光ジェルを用いた手洗い実験、実際に食品の製造現場で使われている有機物の汚れを数値化するルミテスターという機械を使って、目に見えない汚れを見つけるという実験を行いました。

今画面共有している左側の写真ですが、前日に自分の手をスタンプ検査した結果をスケッチしているところです。

右側の写真が実際にスタンプ検査をした結果となっております、一番左側が手を洗わないで37度24時間培養したもの。真ん中が、手を洗っていないんですが、アルコール消毒したあとに37度24時間培養したもので、一番右側が手を洗わずに、10度の冷蔵庫の中で24時間培養したものとなっております。

続きまして、こちらの共有している写真の左側ですが、蛍光塗料を使った手洗い実験の様子です。

右側はルミテスターを使った実験の様子です。「見えない汚れを見える化する」という、自宅ではなかなかできないことを、当センターで体験していただいて、食中毒予防の基本である手洗いの大切さについて学んでいただけたのではないかと思います。

こちらは、当日使用したワークシートの一部となっております。ルミテスターは汚れに含まれるATPという物質を発光させることで、汚れの多さを計る機械ですが、応用編ということで、汚れを計る仕組みを解説したりしております。

2日目、食品分野の手洗いのアンケートの結果をご紹介します。

「実験が楽しかったかどうか」について子供に尋ねたところ、全員が「楽しかった。」

手洗いの大切さや食中毒について全員が「よく分かった」と回答してくれました。

また、自由記載では楽しかった実験について書いてもらったのですが、「自分の手を洗う実験やどんなところが汚いところなど、全て楽しかったです。」とか、自分の手の汚さを知れた。」など、こちらが計画した3つの実験全てに好意的な反応がありました。

続きまして、保護者からのアンケート結果を一部抜粋でご紹介します。

「手の汚れを見る実験は、子供に手洗いの大切さを話しても空返事が多かったのですが、実際いつもの洗い方だと汚れが取れていないことに気づき、家でも一生懸命洗っている姿を見て、参加した意義を感じました。」

「両日とも実験がとても楽しかったようです。自由研究のテーマにするといいと思います。楽しい時間をありがとうございました。」

「とても子供は喜んで、もっと実験やりたかったと興奮していました。手の菌を見るなど、みんなで盛り上がる項目で人見知りの子も楽しめてよかったです。ありがとうございました。親も勉強になりました。」というようなご意見いただいております。

また後日、保護者の方から「自由研究にしたところ、住んでいる区の教育委員会の方から褒められた。」というようなお電話をいただいております。さらに、評価委員会委員の

真鍋さんが、小学館の育児メディア「Hugkum」に調査隊の記事を書いてくださりまして、
当担当としても非常に励みになりました。

続きまして、令和6年の「食の安全都民フォーラム」「こんなときどうする？食と防
災」の開催結果についてご報告します。

こちらは資料5にチラシがございますのでご覧ください。

令和6年9月29日、当センター隣にあります桜美林大学新宿キャンパスで、「食と防
災に関するシンポジウム」を開催しました。

基調講演は跡見学園女子大学の鍵屋先生から、「大災害発生！避難生活を乗り越えるた
めに」というテーマで、年明けに発生した能登地方の現場の写真などを交えたご講演があ
りました。

意見交換では、「みんなで考えよう食と防災」というテーマで、災害が発生したときに
ありそうなシチュエーションに対し、「自分ならどうするという意見をその場でスマート
フォンを使って投票し、その結果を共有するというリスクコミュニケーションを行いまし
た。

終了後のアンケートでは、「ほかの参加者のご意見も聞くことができ有意義でし
た。」「これまで聞いた防災関連の講演会の中で一番よかったです。」という意見があり
ました。

ただ、参加者数が86名と、広報に課題の残る人数となりました。しかし、スマートフ
ォンを用いた双方向の意見交換を行うという初めての試みを滞りなく行えたのは、今後の
フォーラムの進行を考える上では有意義だったと考えております。

3点目、続きまして、令和6年度第1回食の安全都民講座「カビにまつわるエトセト
ラ」についてのご報告です。この報告の前に、こちらに今共有している画面の色とりど
りの美しいカビの写真ですが、これは評価委員会委員の渡辺先生から提供いただい
ております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

今回の都民講座はカビをテーマに10月1日から配信しております。まず、講演動画と
して、東京農業大学の小西良子先生から「かびのいいところわるいところ」と題し、
いいところ編では、発酵食品や医薬品の原料となる私たちの生活に役立つカビにつ
いて、わるいところ編でカビ毒などのリスクについてお話しいただいております。

それぞれの講義動画の最後には、確認クイズということで、講義内容を楽しくおさらい

できるアニメ動画を作成しております。

また、「カビの怪事件」という動画も作成しております、これは都内の保健所に寄せられた相談事例を紹介するもので、実際の事例の写真を研究室から提供していただいて、原因と予防法について食中毒ずかんのキャラクターがアニメで解説しているものとなっております。

こちらの動画は、令和7年7月末まで放映予定ですので、ぜひご覧ください。

最後に、当センターで毎年開催している施設公開で実施した展示のご紹介をいたします。

施設公開は、「検査の最前線を体験しよう！」というテーマのもと、試験検査、調査研究の解説ですとか、器具類の展示を行う展示ブースと普段は入れない試験検査を行う研究室の見学ツアーを行うラボツアーの2つを柱として、毎年10月に行っております。

当担当は、展示ブースに健康食品の適正利用についてと、毒キノコによる食中毒予防についての展示を行いました。

展示の風景は今共有している画面の左側にあるとおりでございます。健康食品については、来場者の方へ、健康食品の報告に関するクイズを行っております。右側に示している写真ですが、「この広告で違反するものはどれでしょう」ということで、皆さんに考えていただいて、シールを貼っていただいております。

また、健康食品に関するアンケートを実施しております。

キノコの食中毒については、写真左側にありますように、模型の展示と併せまして、後ろに画面が見えると思うんですが、そちらで「毒キノコの〇×クイズ」をやったり、毒キノコの紹介動画などを放映したりしております。

当日は、189名参加者がございまして、当ブースも右側の写真のようにかなり盛況な感じで、たくさんの方が訪れていただいております、ブースを訪れた方からは、「一見おいしそうに見えるきのこでも毒があることが分かった。」健康食品の広告クイズでは、「こんな広告も違反になるとは知らなかった」という感想をいただいております。

ここで放映したキノコの動画については、来年度のキノコの時期に合わせて公開を行う予定です。

また、この展示に合わせて、パンフレット「知っておきたい毒キノコ」の改訂も行ってまいります。

大きく変わったところとしましては、最近話題に上ることの多いカエンダケを追加したこと、そしてスギヒラタケが以前は健康被害の発生が疑われるキノコだったんですが、それを毒キノコということで分類を変更しております。

また、令和5年度第1回の評価委員会の議題で、キノコの生食について挙げられたと思いますが、そちらについての注意喚起、画面の赤い枠で囲っているところがそうですが、それと、毒キノコによる食中毒防止五か条に、青い枠で囲っているところですが、スマートフォンの画像検索を使って判断したことによって、都内で食中毒事例がございましたので、そちらを追記しております。

夏から秋にかけて、さまざまなリスクコミュニケーションを行ってございまして、コロナ禍では、ウェブ配信が主ではあったんですが、本年度はこども調査隊とフォーラムを集合形式に戻し、試行錯誤しながらこちらも準備を行ってまいりました。

この数年の間に、ライフスタイルも大きく変化したということもありまして、従来のセオリーが通じない、講習会ではなかなか集客できないですとか、そういったところもあったんですが、いただいたアンケート結果、ご意見などをもとに、次年度以降はさらに内容を充実させたリスクコミュニケーションを行っていきたくと考えております。

報告は以上です。

○関崎座長 ありがとうございます。今の報告事項について、委員の方々から感想、あるいはご意見などがありましたら、挙手ボタンを押してお知らせください。

堤委員、よろしく申し上げます。

○堤委員 国立医薬品食品衛生研究所の堤です。ご報告いただいてありがとうございます。

こども調査隊について伺いたいんですが、これは、夏休みですかね。この時期に毎年行っている行事とかイベントなんでしょうか。

○大木食品医薬情報担当課長 こども調査隊、実は元々やっていたんですが、コロナ禍になりまして、自宅学習ということで、手の形をした培地を配りまして、皆さんにご家庭で手についた細菌の量を見る実験をやっていただいたんですが、久しぶりに実地に戻しまして、夏休みに行いました。

ただ、前は工場の見学であったり、割と施設を見に行くというイベントだったんですが、自宅学習にした後、参加者からいただいた感想を見ながら、「実際にこちらで実験し

てもらったらどうだろう」ということで、健康安全研究センターは、研究したり、実験しているところなので、センターらしさを前面に打ち出した「こども調査隊」というプログラム企画にしました。

○堤委員 分かりました。

なかなか倍率が高くて、4倍ぐらいですか。受けられなかったお子さんとか親子さんとかいると思うので、開催する方はすごく大変な面もあるかと思うんですが、こういった実際の実験をやるといったスタイルを、今後も続けていってもらえるとすごくいいと思います。

私たちの研究所でも一般公開で、ちょっとした実験とか、簡単な実験ですが、夏休みぐらいに子供さんとか対象に行くと、すごく皆さん、興味を持っていただいて、楽しく、実験とか参加していただいているので、ぜひこういった催しは続けていってもらいとよろしいかと思いました。

○大木食品医薬情報担当課長 ありがとうございます。

○関崎座長 堤委員、ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。大鹿委員、手が挙がったようですが。

○大鹿委員 大鹿です。いろいろありがとうございました。

また、夏休みのイベントは、私の周りでも親の方がおもしろそうだと思って申し込んだんけれども、残念ながらはずれてしまったということですが。

自分もいろいろコロナが明けて、体験型の意見交換会などもするようになって、オンラインよりも実際に動員できる人数とか体験していただく人数が少なくなってしまうんですが、オンラインとは違う良さがあるなど改めて感じているところですので、ぜひ続けていただければありがたいと思いました。

あと、1点質問ですが、防災の都民フォーラムのところで、スマートフォンを用いた双方向のというのがあったように思ったんですが、これというのは具体的にどういう双方向のやり取りがあったのか教えていただければと思います。

○大木食品医薬情報担当課長 画面に二次元コードを映し出しまして、スマートフォンでそれを撮りますと、アンケートフォームが出るんです。

実際の内容としては、「素手でおにぎりを握ったものを食べますか、食べませんか」とか、実際に避難所で起きそうなシチュエーションで、でも、「衛生上は、食品安全上課題

があるけれども、あなたならどうしますか」という質問で、「食べます、食べません」みたいな意見をアンケートで答えていただいて、すぐ結果がグラフで出せるんです。

それを見ながらパネリストの先生たちが、「食べない方が多いですね。食べる方もいらっしゃいますね」とコメントしながら、会場で参加者にインタビューをしたりとかという、そういう形での参加方式で行いました。リアルにせつかく会場に集まってくださったので、参加型のイベントにできないかという工夫をしたという意味です。

○大鹿委員 ありがとうございます。

○勇上課長代理 アンケート結果については、その場で、グラフで出ます。その場で投票した結果がアンケートフォームの集計機能を使って、その場で映し出すようにしております。それとプラスで、あと「なぜそれを選んだんですか」というのは、その場でご意見として打ち込んでいただいたものも、そのまま表形式として共有しているんです。

その意見を見ながら、パネリストの方が「こういう意見もありますね」とおっしゃったりとか、あと「どなたか会場の方で意見を言いたい方はいますか」ということで、実際に参加者のご発言されていました。

○大鹿委員 ありがとうございます。

理由も聞くというのもいいですね。

○関崎座長 ありがとうございます。

ほかにも委員の方々からご意見があるでしょうか。

よろしいですか。

4. その他

○関崎座長 では、ここで次の議題に行きたいと思います。次は4番の「その他」になるんですが、これは事務局から何かありますでしょうか、

○勇上課長代理 「その他」については特にございません。

○関崎座長 分かりました。

では、最後になります。事務局から今後のスケジュールについて説明していただきたい

と思います。よろしくお願ひします。

○大木課長 大木から説明いたします。

本年度の第2回の東京都食品安全情報評価委員会は、2月中旬を予定しております。

本専門委員会の内容につきまして、関崎座長から、規程改定についてご報告いただきまして、普及啓発の内容などについてご報告する予定です。

以上です。

○関崎座長 ありがとうございます。これで本日の議事は全て終わりましたので、進行を事務局へお返しいたします。よろしくお願ひします。

5 閉会

○大木食品医薬情報担当課長 委員の皆様、本日はご検討いただきまして、ありがとうございました。

また、関崎座長、円滑に会議を進行していただきましてありがとうございます。

それでは、これもちまして、令和6年の第2回の情報選定専門委員会を閉会します。

ありがとうございました。赤色の退室ボタンがございますので、そちらをクリックして退室をお願いします。ありがとうございました。

(了)

(14時38分 閉会)